

【募集概要】 動物愛護事業

|         |  |
|---------|--|
| 雇用関係の有無 | 無<br>遊佐町長が「遊佐町地域おこし協力隊」として委嘱します。<br>隊員と町及び関係団体と雇用関係はありませんが、町が業務の相談や協議の窓口となります。   |
| 業務概要    | 動物愛護に関する業務   |
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正飼育に関する相談対応</li> <li>・ でこワンでこニャンまつりの企画運営</li> <li>・ ペットの適正飼育に関する啓発活動</li> <li>・ ガバメントクラウドファンディングの管理</li> <li>・ 遊佐町地域おこし協力隊として依頼される業務</li> <li>・ その他</li> </ul>           |
| 募集対象    | <p><b>【応募資格】</b></p> <p>(1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、遊佐町に住民登録し生活拠点を移すことができる方 (U ターンを含む)</p> <p>(2) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方</p> <p>(3) 心身ともに健康で、住民や関係機関と協力しながら意欲をもって業務に取り組める方。</p> <p>(4) 最低でも1年以上の活動が可能な方</p> |
|         | <p><b>【必須スキル】</b></p> <p>(1) 普通自動車運転免許を所持し、日常的な運転に支障のない方</p> <p>(2) パソコン (ワード、エクセル、パワーポイント等) の操作に支障のない方</p>  |
|         | <p><b>【歓迎スキル】</b></p> <p>(1) 動物愛護事業について町の方針に同意し、業務を遂行することができる方</p> <p>(2) 動物飼育に関する知識がある方</p> <p>(3) 任期終了後も遊佐町に住み続ける意欲のある方</p> <p>(4) 社会人経験があり、自分からコミュニケーションをとることができる方</p> <p>(5) 経験に固執せず柔軟な思考や行動ができる方</p>          |
| 募集人数    | 1名   |
| 勤務地     | 遊佐町役場  |
| 勤務時間    | 月曜日から金曜日までの週5日間、8時30分から17時15分の1日7時間45分を原則とします。ただし、土日等に活動があった場合は平日に振替   |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>休日対応をしていただきます。</p> <p>勤務時間外で活動する場合は、前後の勤務日の勤務時間の調整で対応します。</p>   |
| 任用形態・期間 | <p>勤務開始日（委嘱日）は2025年4月1日を想定していますが、引っ越し等の準備期間などをふまえ相談により決定します。</p> <p>任用形態は遊佐町からの「委嘱」です。</p> <p>任期は着任から1年間、最長3年間です。</p>  |
| 活動謝礼    | <p>任期1年目：年額2,796,000円／（月額233,000円）</p> <p>任期2年目：年額2,994,000円／（月額249,500円）</p> <p>任期3年目：年額3,192,000円／（月額266,000円）</p> <p>※いずれも所得税控除前</p> <p>※令和7年度予算が議会の承認を得られ次第確定となります。</p>  |
| 待遇・福利厚生 | <p>住居（町で家賃全額負担・基本的には町で準備）</p> <p>※配偶者、子、父母は同居を可としています。</p> <p>活動車（軽自動車1台）</p> <p>活動車用ガソリン代（月額：20,000円以内の実費）</p> <p>住居暖房用灯油代（月額5,000円以内の実費、11月～3月）</p> <p>専用PC、ネットワーク環境</p> <p>活動中のボランティア保険（※雇用契約ではないため、社会保険や雇用保険の適用がありません。ご自身で国民健康保険、国民年金に加入いただきます。）</p> |
| 休日・休暇   | <p>基本的に土日祝日及び年末年始</p> <p>夏季休暇5日</p> <p>その他の場合は、所属先の担当者と業務を調整したうえで取得。</p>   |
| 退任後     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ遊佐定着支援金（退任後2年間、月額10万円または8万円支給。要件あり）</li> <li>・遊佐町地域おこし協力隊起業等支援補助金（起業のための資金100万円補助）</li> <li>・若者子育て世帯移住支援金（山形県より、退任後県内居住で10万円）</li> <li>・移住世帯向け住まいの支援事業補助金（山形県より、退任後県内居住で家賃の一部を補助）</li> </ul>                |
| 申込受付期間  | <p>令和6年12月2日（月）～令和7年1月15日（水）17:00 応募書類必着</p>   |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>選考の流れ</p>  | <p>◆応募方法</p> <p>「遊佐町地域おこし協力隊」隊員応募用紙に必要事項を記入、郵送またはメールで提出してください。</p> <p>【提出先】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〒999-831 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202</li> </ul> <p>遊佐町役場 企画課 定住促進係 「地域おこし協力隊」担当 宛</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メールアドレス <a href="mailto:teiju@town.yuza.lg.jp">teiju@town.yuza.lg.jp</a></li> </ul> <p>件名は 「遊佐町地域おこし協力隊応募」としてください。</p> <p>◆選考プロセス</p> <p>①第1次選考（書類選考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>応募用紙をもとに選考を行います。選考結果は応募者全員にメールにて送付します。</li> </ul> <p>②第2次選考（面接等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1次選考合格者を対象に面接を行います。場所は遊佐町役場内で行います。</li> <li>面接後、合否結果を文書にて送付します。</li> </ul> <p>※上記①②の選考とは別に、応募申込後、本業務に関わる職員と業務内容の説明や待遇についての説明の時間（1時間程度）を設けさせていただきます。なお、この面談は、選考には関与しません。</p> |
| <p>その他</p>    | <p>遊佐町での隊員の活動状況、隊員の暮らしに関心をお持ちの方は、協力隊隊員制作 HP「来ちゃいなよ。ゆざまち」をご覧ください。</p> <p>遊佐町の自然環境や行政に関すること、遊佐町での生活に関すること、採用になった場合の活動開始時期や住まいに関することなど、ご不明な点がありましたら、遊佐町役場企画課定住促進係までお問い合わせください。</p>  |
| <p>お問い合わせ</p> | <p>遊佐町役場 企画課 定住促進係</p> <p>〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202</p> <p><a href="tel:0234-28-8257">TEL：0234-28-8257</a> / FAX：0234-72-3315</p> <p>e-mail：teiju@town.yuza.lg.jp</p>   |